

## 岩見沢市北村野球場条例を廃止する条例の概要

### 第1 廃止の趣旨

岩見沢市北村野球場については、スポーツ活動を通じて市民の健康と生きがいづくりを推進することを目的として利用されてきたが、施設の老朽化が著しく、利用者も減少しているため、当初の役割を終えたことから、本施設を用途廃止する。

### 第2 廃止の内容

岩見沢市北村野球場条例の廃止

### 第3 施行期日

令和6年4月1日

岩見沢市条例第13号

岩見沢市北村野球場条例を廃止する条例をここに公布する。

令和6年3月18日

岩見沢市長 松野 哲

岩見沢市北村野球場条例を廃止する条例

岩見沢市北村野球場条例（平成17年条例第104号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。